水が届くまで

～蛇口までの旅～

問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線265）へ。

気温が上がる夏は、何かと水を使うことが多くなります。

私たちが普段使っている水道の水は、蛇口をひねればごく当たり前に出てくる、とても身近なものですが、そもそも町の水道はどのようにして始まったのか、水はどのようにして皆さんの家庭まで送られているのか、今回は水道の誕生や浄水場の仕組みなどについて紹介します。

水道の生い立ち

昔、人々は井戸水や川の水を生活用水として利用していました。

それらの水は、雨となって地上に戻ってきた水が土中で自然ろ過されて地下水として水脈へ流れたり、湧き水となって河川に流れ出したりしたもので、まさに“天の恵み”そのものです。

そういった自然水はミネラルも豊富でとてもおいしいのですが、環境の変化などにより汚染されてしまったり、雨不足により枯渇することがあるのです。

事実、町でも水道がまだ整備されていなかった昭和35年には、長引く雨不足により深刻な水不足に見舞われたことがあり、ついには自衛隊による給水活動が行われるまでになってしまいました。くしくもそのことは、浄水場や配水管等、建設工事を進めている最中の出来事でした。

寄居町広報　第95号　昭和35年3月28日発行

うわっ！お水がこんなに

給水に自衛隊出動

二十ケ所の給水場は超満員

〈昭和35年3月28日発行の町広報〉

水の旅

町の水道は、すべて川の水を利用していますが、当初町が水源として計画したのは地下水でした。しかし、レーダー探査やボーリング調査の結果、豊富な地下水脈がなかったため、川の水を水源として浄水場の設計が進められました。

各水道施設と、水源としている川は次のとおりです。

象ヶ鼻浄水場、折原浄水場…荒川
金尾浄水場、風布浄水場…釜伏川（風布川）
寄居配水場、男衾配水場（ともに県水）…利根川

浄水場では水の濁りをとる沈殿処理と、細かいよごれをろ過する処理を経た後、滅菌を行い、川の水を水道の水につくり変えています。

また、水道の水は、浄水場や町内11カ所で、残留塩素と濁りの有無について、毎日検査を行っています。また、国の定めた水質基準について月に1回、水質検査を行っています。

浄水場でつくられた水道水は浄水池に一度ためられ、送水ポンプで送り出され、送水管を通して配水池に運ばれます。

配水池とは、家庭に送る水の量を一定にするため、ためておくところです。

通常配水池は、どの家庭でも水がよく出るように、高い山や丘の上などに造られますが、寄居配水場と男衾配水場の配水池は、直接ポンプで配水しているため平地に位置しています。

配水池の水は公道の下に埋設された配水管を通り、そこから分岐された給水管に入り、水道メーターを通って家の中に入ります。

町では2カ月に1回、水道メーターの検針を行い、使用量によって水道料金を決めています。

水道水の値段は市販されているペットボトルの水に比べて約1、000分の1と大変安価ですが、蛇口の開けっ放しなどの無駄使いをすると相当高額な料金となってしまいます。こまめに蛇口を閉めて節水を心がけてください。

今からさかのぼること48年前、町では第1号の水道施設である「象ヶ鼻浄水場」が産声をあげ、その後、町内全域に給水するため水道施設や配水管を整備してきました。

当初整備した施設等については老朽化が目立ち、更新時期を迎えてきていることから町では浄水施設の設備や老朽管の更新を順次進めているところです。

長い歴史を経て今に続く寄居町の水道。これからも将来に向けて安全・安心な水を送り続けるために努力を続けていきます。

水道をご利用の皆さんには、特に水の使用量が増える夏の節水にご協力をお願いします。

河川の水から水道水へ

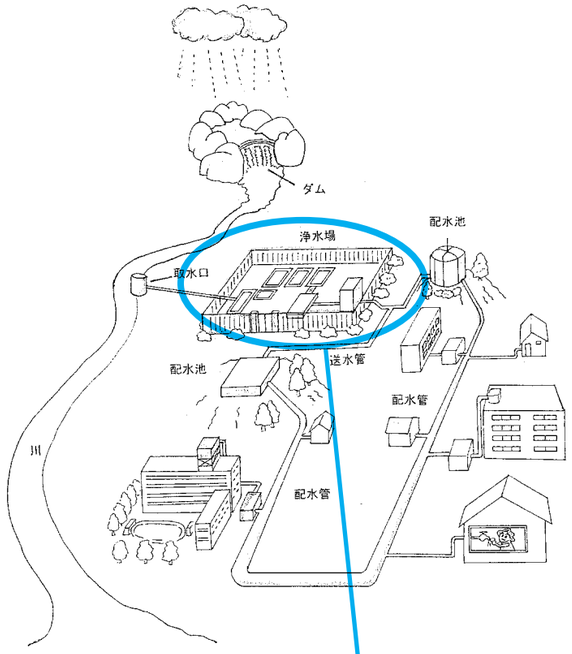

浄水場のはたらき

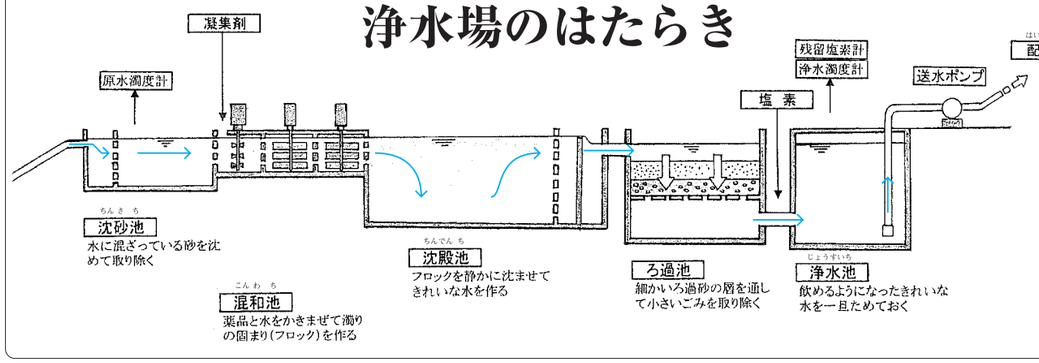

水道施設整備の変遷

昭和34、35年度	象ヶ鼻浄水場・常木配水地の建設
昭和36年度	送・配水管の整備
昭和41、42年度	市街地およびその周辺の給水開始
昭和43年度	以降、西部・桜沢・用土地区への拡張
昭和54、55年度	城南浄水場・城南配水池の建設（※現在休止中）
昭和56年度	送・配水管の整備
昭和56、57年度	鉢形・折原（一部）地区の給水開始
昭和58、59年度	以降、鉢形・男衾（一部）地区への拡張
平成2、3年度	折原浄水場・折原配水池・鉢形配水池の建設
平成4年度	送・配水管の整備
昭和60年度	折原・鉢形・男衾地区への給水開始
平成16、17年度	金尾浄水場（同敷地内に配水池含む）の建設
平成18年度	配水管の整備
	金尾地区の給水開始
昭和58年度	風布浄水場・第1～第4配水池・関連増圧（減圧）施設の建設
昭和58、59年度	送・配水管の整備
	風布地区の給水開始
平成2、3年度	寄居配水場（県水）の建設
	配水管の整備
平成4年度	用土・桜沢（一部）・市街地（一部）・鉢形（一部）・折原（一部）・男衾（一部）地区の給水開始
平成16、17年度	男衾配水場（県水）の建設
	配水管の整備
平成18年度	男衾（高台除く）地区の給水開始